

アフィリエイト健全化に向けて 悪質事業者の共有についてのご提案

日本アフィリエイト・サービス協会

アフィリエイト検討会における「不当表示」最大の問題

アフィリエイト検討会における消費者庁の報告によれば

「令和元年度に受け付けたP I O - N E T上の相談件数は約5万件にのぼっており、このうち、消費者相談の多い**上位10社で全体の約半分程度の消費者相談を発生**させていた。」

消費者庁からのヒアリングによれば相談件数5万件のうち

「上位10社で約50%」

「上位50社で約80%」

の消費者相談を発生させていたという事実があります



悪質な事業者は大量に問題を起こしている

まずはここを徹底的に削減することが重要である

悪質な事業者を排除する上で業界が抱えている課題

業界が抱える課題（ASP、大手PF、ADNW事業者など）

- ①悪質事業者と取引停止をしても他の審査が甘い事業者との取引を行ってしまう
（そもそも悪質なクリエイティブに対する審査基準が事業者によりバラバラ）
- ②悪質な事業者が審査のチェックをかいぐってしまう
（大量のクリエイティブ入稿により審査キャパをオーバー、審査後にクリエイティブを変更するなど）
- ③悪質な事業者は指摘してもその時だけ少しクリエイティブを改善して、しばらくするとまた同じことを繰り返す



**「クリエイティブ単位」→「事業者単位」で悪質な事業者に対する
管理を統一する事をご提案します**

上記により

- ・悪質事業者が明確になり、業界内の事業者が取引を避けようとするインセンティブが生まれる
- ・管理コストが大幅に低減することにより管理の実効性が高まる

悪質な事業者を共有し排除する仕組み（案）

①

主な事業者団体や消費者団体などが参加する情報共有母体を作り、悪質な表現を集約（既存組織の委員会などでも可）



②

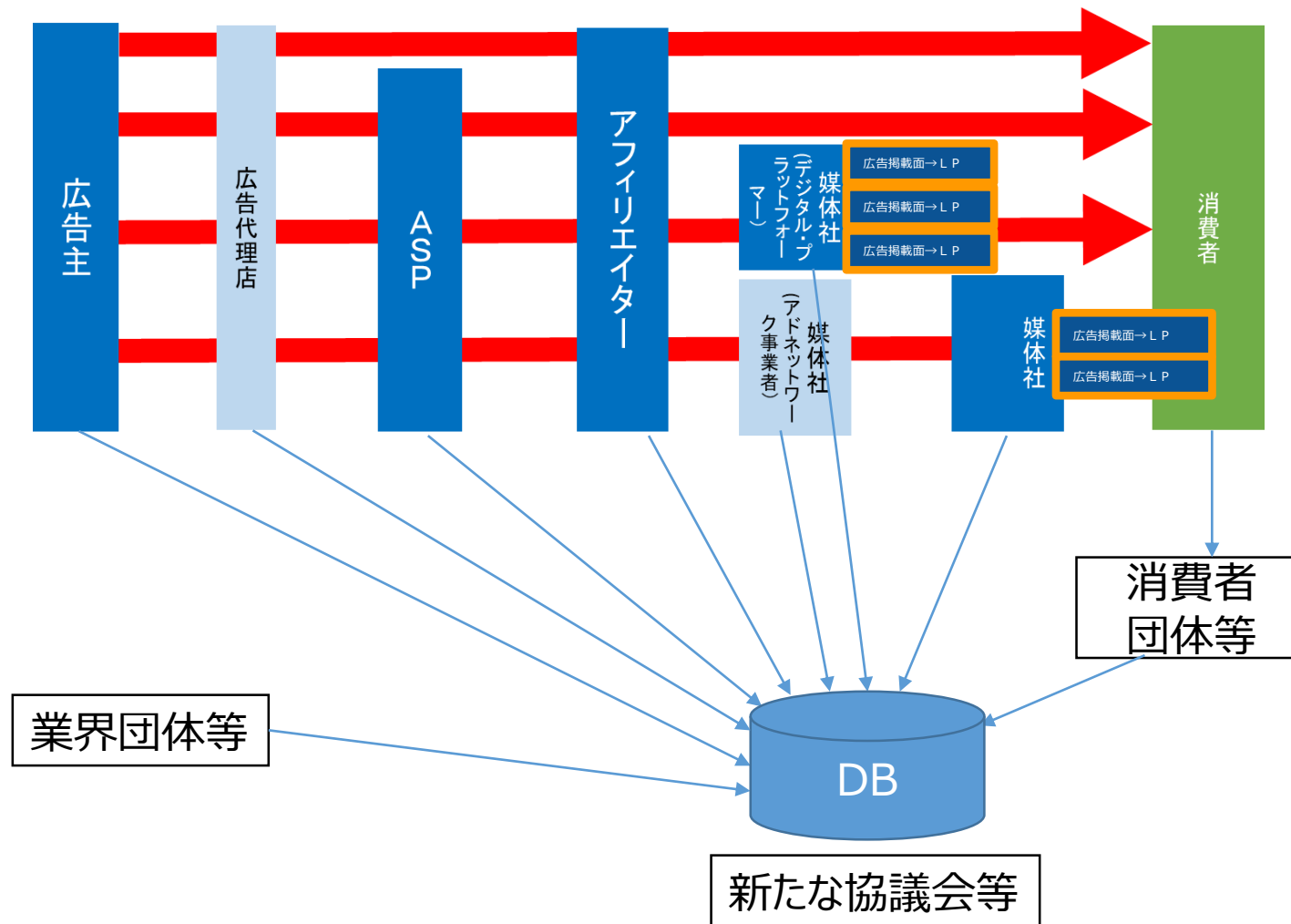
①で共有された表現に対しての事業者ごとに悪質性の判断を行う（個別表現の判断→悪質な事業者を特定）



③

②の判断に基づき、改善要求、取引停止、行政処分等を行う

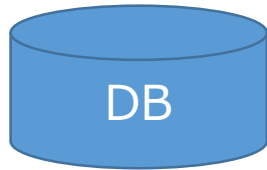
①情報共有母体に対し悪質な表現を集約



1. 消費者の被害
2. 不当な表示

の事実を新たなDBに対して報告する

②悪質な事業者を判定する（例）



共有された不当表現に対しての判定を行い
その「悪質度」と「頻度」により「**悪質事業者**」の判定を行う

新たな協議会等

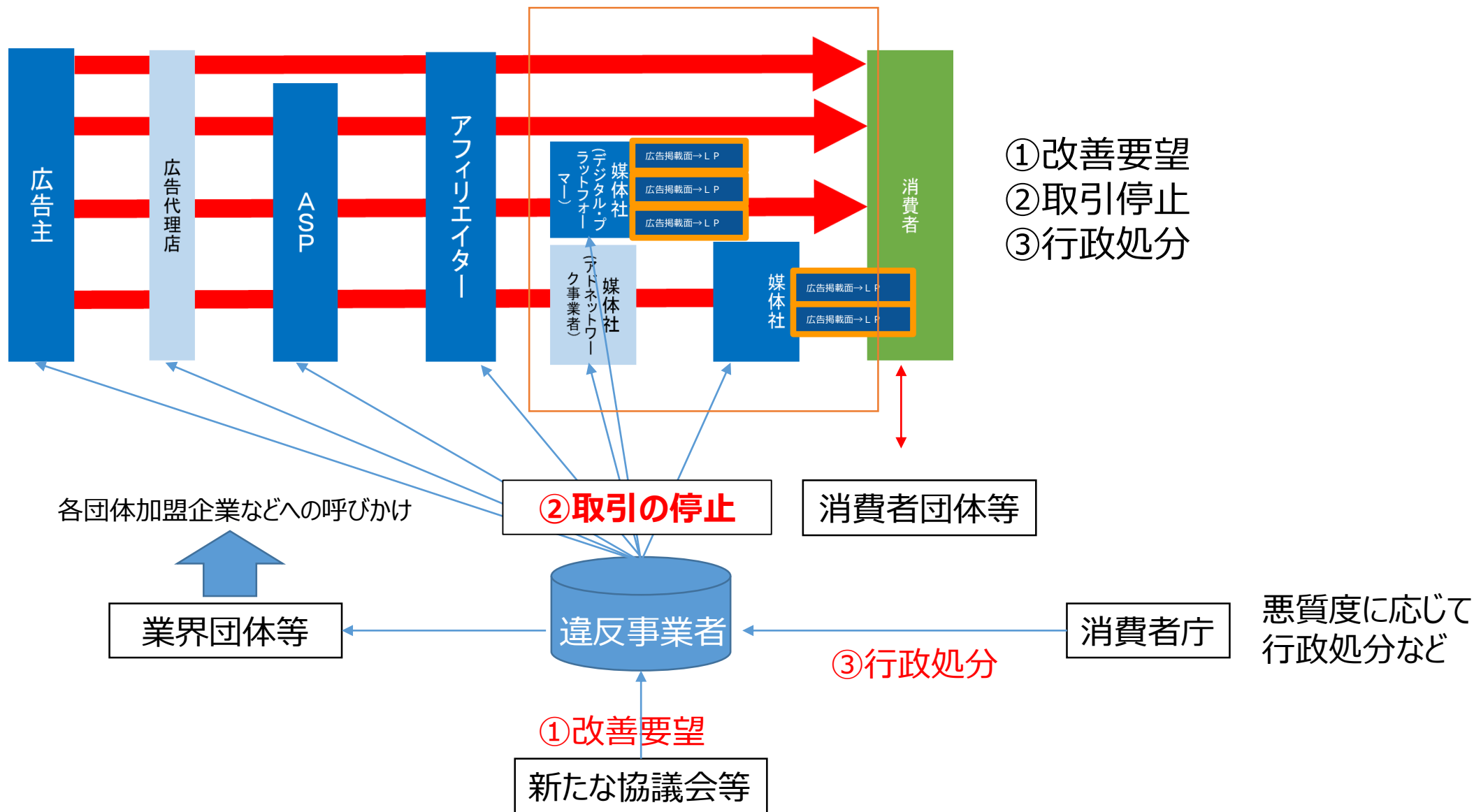
例)

判定	判定基準	行政対応	民間対応
(1) 中間層 (管理不足層)	軽度の違反もしくは頻度が少ないケース	改善要望	改善要望
(2) 悪質層	(3) になりかねない行為が多くみられる事業者	是正勧告・行政処分準備	取引停止
(3) 極悪層	悪質な表現を大量かつ繰り返し行う事業者	行政処分	取引停止

→行政による処分が行われる前の段階で取引停止を行う事で早期に消費者への露出を避ける

③②に応じた対応を行う

特に大量に露出することが可能なプラットフォームや
アドネットワーク事業者との取引停止は大きな意味を持つ



何故「事業者ごとの管理」と「取引停止」が有効なのか？

「**収益を得ること**」が目的の悪質な事業者に対して「**取引停止**」は目的を封じる大きな手段となります
また業界各社にとっても下記のメリットがあります

①基準の明確化

取引停止の「**事業者**」が明確であることにより従来不明確であった事業者間での基準が明確に
→相互監視が進み抜駆けがしづらい。

②管理の容易さ

「**個別広告表現のチェック**」→「**事業者との取引停止**」により広告配信事業者側の**管理工数が大幅に削減し**
実行しやすい

③未然防止効果

取引停止（ブラックリスト入り）になりたくないがゆえに中間層の広告主についても**未然防止効果が高まる**

課題と議論ポイント

①参加者の網羅性

特に大規模プラットフォーマーやアドネットワーク事業者などに参加してもらう事が重要

→既に協力関係を築いている行政にお力をお借りしたい、また各業界団体の協力もお願いしたい

②悪質性の判断の主体

誰が最終的な判断を行い、取引停止など意思決定を行うのか（独占禁止法違反を避けるなど）

→公的な機関が参加していることが望ましいのではないか？

③悪質な事業者のリストの取り扱いについて

→公開範囲をどこまでとするのか

④組織について

→主体は官か民か、または官民共同になるのか、新たな組織になるのか、既存組織内になるのかなど

⑤その他細かいルールの設定

→今後協議により決定

最後に

本ご提案は現在起こっている多くの問題が解決に向かう重要な施策であると考えます

しかしながら、あくまでも現状につきましては案であり、実現に向けては詳細を詰めることが必要と考えます。
具体案につきましては皆様のお力をお借りしながら消費者と善良な事業者の共存に向けて進めさせて頂けますと幸いです。